



交母だより



佐井村
交通安全母の会

～交通死亡事故ゼロ2年達成！～

平成26年11月7日をもって交通死亡事故ゼロ2年を記録したことにより、11月10日(月) 青森県警察本部で、交通安全母の会連合会と警察本部長連盟表彰および青森警察本部長感謝状の贈呈が行われました。

佐井村では過去最高4,685日の記録を持っています。

これから雪が降り、事故が起こりやすい時期となりますが、今後も記録更新に向け、より一層の交通事故防止に努めましょう。



冬の交通安全県民運動

毎年この時期は、夕暮れ時・夜間における高齢者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向にあります。そのため、青森県では12月11日(木)から12月20日(土)までの10日間を冬の交通安全県民運動としています。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全運転の推進
- 4 踏切事故の防止

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,000日 記録 **755日** (12/1現在)
12月の早め点灯時刻は 午後3時です

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

交通死亡事故多発！

交通死亡事故が多発しています。

県内の交通事故の死亡者数は、11月17日現在で45人となり、前年より5人増加しています。

歩行者、運転者問わず高齢者の事故が目立っています。

「車がよけるから大丈夫だ」「昔からここは車が少ないから大丈夫」

と考えていませんか？ 道路を渡る時、左右を確認していますか？ 車はあなたが思っている以上に速いのです。

時速40キロで走る車は1秒間に11メートルも進み、車が歩行者を発見して止まるまでは17メートルかかります。

歩行者も運転者も「あっ危ない」と思った時は本当に大変なことになっているかもしれません。運転者の方は心にゆとりを持って安全運転を、歩行者の方もマナーを守って事故防止につとめてください。

●駐在メモ

～詐欺に注意～

詐欺の被害が後を絶ちません。

最近の手口としては、「名義(名前)を貸してくれ」「名義貸しは詐欺だ、裁判で訴える」「和解金を払えば訴えない」など、不安を煽るものも多くなっています。

不審な電話は相手にしないこと、不安になったら家族や警察へ相談を。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

10月 【事 件】なし

【事 故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。